

○安部 隆委員長 以上で通告による総括質疑は終わりました。

これから各会計補正予算の細部審査に入ります。

なお、質疑に当たっては、答弁者並びにページ数をお示しの上、お願いいたします。

議案第84号 平成24年度長井市 一般会計補正予算第4号についての 質疑

○安部 隆委員長 まず、議案第84号 平成24年度長井市一般会計補正予算第4号の1件について、ご質疑ございませんか。

13番、高橋孝夫委員。

○13番 高橋孝夫委員 18ページの都市再生整備費、社会資本整備交付金事業についてお聞きをしたいと思います。

先ほどもお聞きをしましたが、ちょっと最後のところで市長が答弁をされた中身について、ちょっと時間の関係で確かめること、確認することができませんでした。市長は、私の最後の質問のところを話されて、回答されたわけですけれども、私は、今回、12月のこの提案については一旦取り下げて、新年になってから、新年度じゃないですよ。新年になってから、計画全体についての考え方を説明するところから出発できないかと、この事業そのものが24年から27年までの期間の事業だから、まだ私は可能性はあると、市長の答弁の中でも、これ繰り越明許でできますよ、できるかもしれないというか、そういう含みもあったから私申し上げたんです。その際の市長の答弁は、国ともちょっと相談する、しないと判断できないみたいな答弁だったのですが、そのところについてもう一度お聞かせいただけませんか。

○安部 隆委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 ちょっと私の答弁の仕方が悪かったのかもしれませんが、24年度内であれば、予算をつけていただいておりますので、それを明許繰り越しということで、24年度中にお認めいただければ、明許繰り越しをできるということについてはご了承いただいております。

この辺について、ちょっと私が直接じゃなくて、担当課のほうから相談に行っております。例えば、今回は二つの事業、実施測量と基本設計調査ということの事業と、もう一つは石畳の事業、これは前倒しということでございますのであわせての事業なんです、これ両方とも今年度中に、できれば12月にお認めいただければ、来年度に明許繰り越し、これ終わりませんので、そういうふうにさせていただくようなことでご了承いただいておりますが、ただこれが、例えば、1月とか2月とか、そういったことができるかどうかについては、ちょっと担当のほうから答弁をさせたいと思いますので、よろしくお聞きしたいと思います。

まち・住まい整備課長、お願いします。

○安部 隆委員長 浅野敏明まち・住まい整備課長

○浅野敏明まち・住まい整備課長 お答え申し上げます。

国のほうの補助金、交付金の繰り越しする場合には、12月末までに手続をとる必要がございます。そういった意味では、12月中に予算化した上で、繰り越しの手続することが原則でございますので、その辺の、もし予算化ならないで翌年に持ち越した場合の手続等については、県なり国なりとご相談申し上げないと明確なお答えはできないところでございます。以上です。

○安部 隆委員長 13番、高橋孝夫委員。

○13番 高橋孝夫委員 今の答弁のまんまだと、今決めろということにしかならないんです。だけど、先ほど来いろいろな委員がその質問をし

ているわけですし、まず、近年ないよね、予算総括9人もしたなんて、そのうち8人もこの議題で話をしてるなんてのはないと思うんですよ。それぐらい重い中身だと思うんです。

国、県に聞かなきゃならないって言いますが、それは短時間で回答を得ることができますか。今、仮にここで休憩をして、30分ぐらいでその意向を聞いて、私どもに伝えていただくということはできますか。

○安部 隆委員長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 短時間で結論を得るとするのは難しいというふうに思います。

○安部 隆委員長 13番、高橋孝夫委員。

○13番 高橋孝夫委員 じゃあ、まああとは何にも言うことはないわけですけども、淡々と進める以外はないなというふうに思いますが。

最後にお聞きをしたいわけですけど、私が総括質疑でちょっと通告をしてるところで聞き漏らしたところについてだけお聞かせをいただきたいと思いますが、私は、現在当局が想定をされてる土地の中でも、やはり幼稚園の存在はそぐわないと思ってるんです。これは、当然にして移転していただくのが一番いいというふうに思ってるんですけども、今回の480万円で調査するわけですね。その中で、やっぱりこれは取得をしてしたほうがいいなどという調査結果も含めて出して、それに基づいてこれからこれは展開をするというふうな理解もあり得るといふことで考えていいのでしょうか。そこだけお聞かせいただきたい。

○安部 隆委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 今回は、例えば、実施測量とか基本設計調査した段階で、あそこも移転したほうがいいというような検討委員会の中からも意見が出たということで、それに基づいて、全体事業費19億1,000万円の中で変更して、そちらも今回移転補償をして移ってもらうということ

は、事業的に可能かと思います。それが難しいとしたならば、例えば、今回は今回でやって、その次の第2次都市再生整備事業でそれを広げるといふことで何かの理由をつけて、そこを移転補償して、そこにまた施設を張りつけるということは可能だと思います。ですから、簡単に言えば、今回の事業費の範囲内であれば、河川公園の部分が1億6,100万円ですか、それについては、減額したほうがいいのかというふうに思っておりますが、その部分を、例えば、めぐみ幼稚園のほうがそれでは不十分だとは思いますが、その部分に充てるということもできますし、全体事業費が19億1,000万円の中でしたら、それも可能だというふうには思います。

○安部 隆委員長 ご質疑ございませんか。

質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

議案第85号 平成24年度長井市介護保険特別会計補正予算第2号についての質疑

○安部 隆委員長 次に、議案第85号 平成24年度長井市介護保険特別会計補正予算第2号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○安部 隆委員長 質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

議案第86号 平成24年度長井市水道事業会計補正予算第2号についての質疑

○安部 隆委員長 次に、議案第86号 平成24年

度長井市水道事業会計補正予算第2号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○安部 隆委員長 質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

以上で各会計補正予算案に対する質疑は全部終了いたしました。

(「議事進行」の声あり)

○安部 隆委員長 5番、小関秀一委員。

○5番 小関秀一委員 議案第84号 平成24年度長井市一般会計補正予算第4号に対する修正案を提出したいために、暫時休憩をお願いいたします。

○安部 隆委員長 ただいま休憩の動議が提出されました。

ここで暫時休憩いたします。

午後 1時54分 休憩

午後 1時55分 再開

○安部 隆委員長 それでは、休憩前に復し、会議を再開いたします。

議案第84号 平成24年度長井市一般会計補正予算第4号に対する修正案

○安部 隆委員長 休憩中に、小関秀一委員、ほか2名から、議案第84号 平成24年度長井市一般会計補正予算第4号に対する修正案が提出されました。

それでは、提案者を代表し、小関秀一委員に修正案の説明を求めます。

5番、小関秀一委員。

○5番 小関秀一委員 それでは、議案第84号 平成24年度長井市一般会計補正予算第4号に対する修正案についてご説明をいたします。

まず、提案理由について申し上げます。

本予算には、観光交流センターにかかわる業務委託料など1,740万円が計上されておりますが、観光交流センターについては、これまで幾度も多くの議員が質疑をしております。

今回の提案には、都市再生整備事業において、最上川河川緑地公園の整備は断念するということも含まれております。しかし、観光交流センターの整備場所は、依然として当初からの提案場所である屋城町に整備することに固執しておりますが、質疑でもありましたとおり、予定地周辺には長井小学校やめぐみ幼稚園があり、児童等の安全が確保されていないことや、学校や幼稚園は静かな環境が何にも増して必要である。それが脅かされることとなります。

観光交流センターに付随する施設として、農家レストラン、農産物加工場、直売所、物産館機能などが構想として挙げられていますが、これらは何ら具体像が明らかにされておられません。付随施設の概要がわからないままでは、どこまでが事業規模が膨らむのか不明であります。将来の負担が幾らになるのかが不明のままの提案には、私は賛成できません。河川公園の整備をしないのならば、かわのコンセプトが外れたのならば、一から場所も含めて議論をやり直すべきです。

また、市が保有している土地を有効に使うべきとの指摘に対しても、真摯に耳を傾ける必要があると思います。これまで、3月、6月、9月の修正過程におきまして、改めて確認をいただき、より多くの賛同が得られる事業になるように努力すべきであります。よって、当該事業費を減額修正するために提案をいたします。

次に、修正案の概要について説明をいたしますので、議案書の1ページをごらんください。

議案第84号 平成24年度長井市一般会計補正予算第4号の第1条第1項中、1億8,931万7,000円を1億7,191万7,000円に、123億2,939万1,000円を123億1,199万1,000円に修正し、第1表及び第3表の一部を1ページ及び2ページに記載のとおり修正するものであります。以下、歳入歳出事項別明細書によってご説明をいたします。

まず、歳出から説明いたしますので、5ページをごらんください。

歳出についてであります。8款土木費、4項都市計画費、5目都市再生整備費中の001職員人件費23万1,000円を減額しないこととし、002社会資本整備総合交付金事業（都市再生整備）の事業費のうち、職員人件費にかかわる23万1,000円、測量設計等業務委託料1,260万円及び観光交流センター基本設計基礎調査業務委託料480万円を減額し、原案修正額1,697万9,000円の増を42万1,000円の減に修正するものであります。

次に、歳入についてご説明いたしますので、4ページをごらんいただきます。

歳入についてですが、減額した歳出予算額に対する充当財源見合い分として、13款国庫支出金、2項国庫補助金、4目土木費国庫補助金、3節都市計画費補助金の社会資本整備総合交付金（都市再生整備）から696万円を18款繰越金、1項繰越金から664万円を20款市債、1項市債、4目土木債の都市再生整備事業債380万円をそれぞれ減額することとし、合計で1,740万円を減額するものであります。

以上でございますので、よろしくご審査の上、ご賛同賜りますようお願いを申し上げます、提案説明といたします。

○安部 隆委員長 説明が終わりました。

これから修正案に対する質疑を行います。ご質疑ございませんか。

13番、高橋孝夫委員。

○13番 高橋孝夫委員 小関委員にお尋ねをいたしますが、小関委員は、今の場所がだめだというお話をされています。私もそれについては、幼稚園の関係では若干疑義があります。しかし、それも移転案を含めれば私はいいいというふうに捉えている一人です。

この間の質疑の中で、しかし私不思議なのは、小関委員はあそこじゃなくてここだといいいという形で議論をされてこられましたか。代替地っていうか、あそこではだめだからここだといいいというお話は、この今回提案をされた方々は全部一致しておられるのでしょうか。この間の質疑を見るとどうもそう思えない。いや複合でしたほうがいいいという話であったり、いやあそこではだめだという話だけで代替地が示されなかったりということがあったと思うんです。そこはどう整理されるのでしょうか。

○安部 隆委員長 5番、小関秀一委員。

○5番 小関秀一委員 3月来の提案に対して、高橋委員からあったように、さまざまな私なりのこの事業に対しての疑問点があったので質疑を展開してまいりました。委員おっしゃるとおり、まず場所の問題については、特に教育施設の近辺については不的確だというふうなこともきょうの質疑でもやりとりをさせていただいたわけです。私は基本的には、道の駅等の観光振興については必要だとは思いますが、まだ代替の土地までの議論は熟してないなというふうに私は思ったし、進めるとすれば、きょう質疑の中でもさせていただいた、ほかの公共施設の整備も含めて、その場所なり規模なりを計画を立てるのが最善の行政の計画策定のポイントだなというふうなふうにずっと思っていましたので、まだこの事業そのものの場所の代替というふうな部分まで、私は触れてこなかったということでもあります。以上です。

○安部 隆委員長 13番、高橋孝夫委員。

○13番 高橋孝夫委員 そこまで言わなかった

ということでしょう。

もう1点お伺いをしますけれど、こだわって私も聞いてきたのは、この都市再生整備事業の中には、生活関連事業が含まれています。その関係と基幹の事業着手との関係で整理が必要だというふうに私も質問をさせていただきました。それには、基幹の二つの事業が具体的に展開をされるというふうなことがないと生活関連の事業はできないというふうなことだったと私は理解しているんですが。しかし、今回、確かに社会資本の整備総合交付金の削減であるとか、あるいは社会資本整備総合交付金事業の削減はわかりますけれど、一方で、この「あやめR e P o」にも記載のあるまちなかフットパス関連、これは、まさに歩道であったり、石畳であったり、生活関連の部分になるというふうに思うんですけども、そこがそのまま予算化されているということは、これはどう整理をすればいいのでしょうか。お聞かせをいただきたい。

○安部 隆委員長 5番、小関秀一委員。

○5番 小関秀一委員 今ご指摘の部分について、私も疑問点があって、きょう午前中の高橋委員の質疑の中でも、市長の答弁の中にはそういった基幹事業二つがないと、生活関連については事業展開に疑問が残るという部分の説明がありました。ただ、その整理が私もつかない部分の一つありますのと、あと9月の補正で、この都市再生整備のいわゆるほかの事業への流用っていう、流用っていう言葉でいいのかわかんですが、生涯学習プラザの東側のグラウンド整備にもこの事業の予算が使われております、既に。私たちが可決をして事業に入ってるわけですが、恐らく私は生活関連も含めて、基幹事業が行われないと、このさまざまな事業展開ができないということであれば、プラザ等に流用した予算についてもそれこそ説明がつかなくなるんだべなというふうに判断しましたので、今回については、生活関連は予定どおりというふうなこと

で私は整理をさせていただいたところです。

○安部 隆委員長 13番、高橋孝夫委員。

○13番 高橋孝夫委員 都合よく考えればそうだと思うんですけども、午前中のやりとり、あるいはきのうの質疑の中ではそうではないというふうに私理解をしておりましたので、そこについてはちょっと納得できないのです。

委員長、これはあれですか、正式な回答っていうか、見解をもらうために修正案の提案者だけでなく、当局の説明員に対しても質疑をすることは可能ですか。

○安部 隆委員長 先ほど来から、この質疑については、重要な問題であるというふうに思いますので、今、高橋委員から提示されたように、当局の答弁も必要であれば答弁をいただいて、やはりはっきりした中で採決と、判断をするというふうなことにしたほうがいいと思いますので、そのようにしたいというふうに思います。

13番、高橋孝夫委員。

○13番 高橋孝夫委員 午前中質疑をさせていただきましたけれども、その中での答弁は、この都市再生整備事業については、基幹になる事業がないと生活関連の部分は着工できないのだという答弁をいただいておりますが、その見解に間違いがないということになりますか。どなたでも結構です。間違いのない答弁をいただきたい。

○安部 隆委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 それでは、私のほうから午前中答弁させていただきましたのでお答え申し上げて、なお、詳細をまち・住まい整備課長に答弁いたさせます。

今回の石畳の事業につきましては、実は生活環境関連に入っておりません。これは、基幹事業の関連の事業ということで、いわゆる歴史的町並み景観という基幹事業に付随する事業でございます。したがって、正確には生活環境整備っていうのは基幹事業に取り組んだ後でな

いと認めていただけないということになっておりますので、したがいまして、その基幹関連の事業である石畳については、やはり基幹事業が着手できるという見通しが立たないと、これもなかなか適切ではないのかなというふうに思っております。

詳しくはまち・住まい整備課長のほうから答弁させます。

○安部 隆委員長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 お答え申し上げます。

ただいま市長からもありましたが、都市再生整備事業計画の中の基幹事業については、先ほど市長からありましたが、観光交流センターや花公園と同じくこの石畳舗装についても基幹事業の一つとしております。ただ、そのにぎわいづくり、都市再生のための目的として、大きな目玉として、かわと道の駅や花公園があるわけですので、その目的達成のためには、かわと道の駅等の交流人口拡大のための事業施設が目的達成のための事業として必要なメニューだというふうに理解しております。以上です。

○安部 隆委員長 13番、高橋孝夫委員。

○13番 高橋孝夫委員 ちょっとわからないので、本当にこのぼんくら頭でも大体理解できるように、もう一回言ってもらえませんか。ちょっとわからないです。

○安部 隆委員長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 じゃあ簡単にいきますと、皆様にお配りした資料を見ていただくとわかりますが、基幹事業の中には、道路、公園、それから地域生活基盤整備、高質空間形成施設などの事業がございます。その中の一つとして、石畳舗装事業もございますので、基幹事業の一つとなっております。関連社会資本というのは、その基幹事業に補完する道路や水路

の事業を関連社会資本というふうに位置づけるところでございます。

○安部 隆委員長 13番、高橋孝夫委員。

○13番 高橋孝夫委員 そうだとすると、初手から間違ってる、私どもは勘違い、私どもじゃない、私は勘違いをしてしまったなというぐあいに思っております。これでいうと、「あやめRePo」でいうと、かわと道の駅からソフト事業まであるわけですけども、どれが基幹事業なんですか。教えてください。

○安部 隆委員長 浅野課長、質疑は3回ですから、最後ですから、その3回目ですっきり、これはちょっと例がないわけですけども、一応。暫時休憩します。

午後 2時15分 休憩

午後 2時20分 再開

○安部 隆委員長 それでは、休憩前に復し、会議を再開いたします。

まち・住まい整備課長、浅野課長より説明をお願いします。

浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 基幹事業のご説明でございますが、ただいまお配りしました資料の中の上段部分が基幹事業でございます。基幹事業費の対象事業費としては18億5,000万円というふうな事業の中身でございます。以上です。

○安部 隆委員長 質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○安部 隆委員長 質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

ほかに質疑もございませんので、質疑を終結し、討論を行います。ご意見ございませんか。

10番、佐々木謙二委員。

○10番 佐々木謙二委員 討論を行いたいと思います。許可願います。

議案第84号 平成24年度長井市一般会計補正予算第4号について、ただいま修正案が提出されました。提案理由と修正案の概要について説明を受けましたが、私は修正案に反対し、原案に賛成の立場で討論を行います。

このたびも議案第84号の焦点は、都市再生整備事業の観光交流センターかわと道の駅に係る事業費の可否についての判断をどうするかに尽きると思います。そこで、私の意見を述べさせていただきます。

今、長井市は、残念ながら人口3万人を割り込んで、人口減少と少子高齢化が進んでいることはご案内のとおりでございます。その結果、長井市のまちの沈滞感、閉塞感、衰退感を感じずにはられません。市民の皆さんの声は活力のあるまち、暮らしやすいまちを望まれていると思います。そのためには、働く場所、仕事をつくる、雇用の場の創出が大事なことと思います。このことは、市民の皆さん、当局、そして我々議会も共通の願いであるというふうに思います。雇用の創出、働く場所をつくるという一つの施策としてのかわと道の駅構想は、飯豊町の道の駅、宮城県大崎市のあ・ら・伊達な道の駅や各地の道の駅に多くの成功事例が見られますように、運営次第によっては、一つの産業の創出、企業誘致に匹敵する仕事の場の創出、雇用の創出に大きく貢献し、経済効果への期待と人口減少の食い止めにも貢献することと期待するものでございます。

長井市は、民間の方より、今泉の国道113号線沿いを見越した道の駅の提案がありましたが、行政が当時耳をかさなかつたために失敗した経緯があります。このたびの計画は2度目のチャンスです。現在整備されている一般的な道の駅は、トイレと駐車場の一部の整備を国が支援するというのが今の整備方法かと思えます。

長井市が計画している観光交流センターは、4割の交付金対象事業で、大変有利な施策だと思えます。せっかく働く場所をつくり、雇用の創出が期待されるかわと道の駅の計画を先送りをする、二度とチャンスはめぐってこないのではと思いますので、このチャンスを逃さないと思えます。

次に、予定地の安心・安全の視点から意見を申し上げます。

当該予定地は国道287号線の道向かいに長井小学校、北側にはめぐみ幼稚園があり、安全面が心配されて、予定地に疑問を持たれている意見も伺いますが、教育委員会の認識は、かわと道の駅にかかわりなく登下校はできること。騒音も大きな影響はないと考えられていること。幼稚園施設では、バスの送迎にも心配することはないことと、防犯上も安全面で、逆に施設の職員などから協力していただけるのではと言われているとのことでございます。

私も、小学校や幼稚園の教育、保育の時間帯はほとんど日中の時間帯と思われるので、教育委員会や幼稚園の見解、意見を信じます。

私は逆に、予定地に廃屋のような建物が五、六棟あると思えますが、これらの建物は複数の抵当権が設定され、複雑な状況かと思えます。現状のまま放置することになると、夜間は真っ暗な一角になって、私的には、長井市の中心市街地にゴーストタウン化しているエリア、地域が存在して当面残ることになり、小学校や幼稚園の子供たちの安全面で非常に危険な環境が残ったままになることが心配です。このたびの計画で、子供たちの安全面で中心市街地の危険な環境が解消されるチャンスと期待するものでございます。

また、観光交流センターかわと道の駅の整備に関しては、これまでの質疑の経緯をお聞きしますと、場所については、いろいろな観点から疑問を感じられて、異論の意見がたくさん聞か

れました。ですが、道の駅を整備すること自体は、多くの議員の皆さんの一定の理解を感じてきました。私自身も、場所に関しては、当初は市が所有する長井ダム事務所跡地を利用すべきではと考えていましたので、9月定例会の前に、会派の皆さんと一緒に当該場所とマーク跡地の現地を調査いたしました。そして感じたことは、一つは、かわと道の駅観光の発信施設、働く場所をつくり、仕事をつくり、雇用の創出に結びつけるためには、一定の面積要件が必要ではないかと感じたこと。2点目は、施設へ進入する場合の道路287号線の交通安全面、右折レーンの確保、整備が大切と感じたことでございます。白鷹町のどおりむ農園の即売所を例にしますが、右折レーンがないために、右折車あり、追突注意の大きな看板が立てられています。右折レーンがないことは、交通の安全面で危険性が高く、交通事故を心配しなければならないと感じたところです。

そして、このたびの観光交流センターは、都市再生整備事業の交付金対象事業です。その要件として、都市計画区域内の国道沿いが前提条件になると思います。また、まちづくりの活性化に結びつかなければならないことがあると思います。さらに、道の駅としての条件からも交通量の多いこと、そして成功の可能性が高いことなど、総合的に判断して、予定されている場所が市民の皆さんからも一定の理解を得ることができる場所と考えられることでございます。

加えて、長井の町の歴史は舟運文化で発展し、町の中心は十日町、大町、栄町など、宮地区の商店街と本町、あら町などを中心とする小出地区の商店街がそれぞれに発展し、にぎわいがありました。それがここ10年ないし20年ぐらいの間に、長井市のまちの姿が一変し、中心市街地の地元商店街が元気をなくし、寂れる一方になっています。それにかわり、大型店を中心とする店舗が南の方角に集中して発展しております。

そして、特に長井市の中心地から北の方角は、沈滞感が著しく、寂れた状況になっていません。

このことを論ずるつもりはありませんが、まちの均衡のとれた発展の願いを込めますと、中心市街地のにぎわいを少し取り戻すため、観光交流センターが長井市の北側の方角にとって日の当たる施設として寄与され、まちの活性化、発展に貢献できる願いも私の賛成意見の一つに含めたいと思います。

最後に、都市再生整備事業に関して議案第84号の補正予算では、市長は最上川河川緑地公園の整備事業を断念して提案したと言われております。また、今後具体的に示されることとされていた駅前の花公園の整備に関しても、市民や議会の意見を拝聴して計画を変更することも言明されました。このことも評価し、議案第84号の平成24年度長井市一般会計補正予算第4号の賛成意見といたしますので、委員各位のご賛同を賜りますようお願いを申し上げます、討論といたします。

○安部 隆委員長 ほかにご意見ございませんか。
7番、我妻 昇委員。

○7番 我妻 昇委員 私は、ただいま提案されました修正案に賛成の立場で討論をいたしたいと思っております。

提案理由にも述べられたとおり、一から議論をし直すべきだということ。また昨日、私の総括質疑でもあったとおり、バイパスにゴーストタウンは考えられないということのほか、ここで賛成の理由を申し上げたいと思っております。

私は、長井市において観光振興は必須条件であると思っております。しかしながら、これまで議論されてきた都市再生整備事業における観光関連施設の整備計画は市の将来を左右するほどの大規模な事業であるにもかかわらず、しっかりと議論がなされないまま、あるいはしっかりと議論ができないままに進められよ

うとしています。ここに大きな不安が残ると言わざるを得ません。

また、市民の皆様の意見は、私の感覚では、半数以上が市長が示している案に反対であり、特に20代、30代、40代の若者、子育て世代においては、ほとんどの方が反対であると感じております。

これまでスピード感がないせいで公共施設の老朽化対策が計画すらでき上がっていない現在の状態で、新しい施設だけスピード感を持ってスピードを重視して建設してしまったら、将来の負担が二重三重に重なってしまうのではないかと思うのであります。

現在、新しい政権が誕生しようとしております。これからは、もっと地方の実情に合ったよりよい補助制度がつくられるものと期待しております。時間がないからといって先を急ぎ後悔するよりも、しっかりとした議論を重ねた上で、国や県に協力を求めていくことが重要であると思ひ、この修正案に賛成するものであります。

○安部 隆委員長 ご意見ございませんか。

15番、小関勝助委員。

○15番 小関勝助委員 私は、議案第84号 平成24年度長井市一般会計補正予算第4号に対する修正案に反対の立場で簡潔に討論を行います。私は、所管でもありますので、簡潔に申し上げます。

修正に反対の理由を申し上げます。

社会資本整備総合交付金、いわゆる都市再生整備事業、かわと道の駅の観光交流センターにかかわる測量設計業務委託料並びに基本設計調査委託料1,740万円に対する原案修正案のようです。

私は、今回の補正の内容は、候補地旧マーク跡地の地形測量と用地測量や地権者の確認調査、それに基づいて、観光交流施設の基本計画をベースに施設計画、いわゆる維持管理計画及び運営計画の検討を行うとしております。また、新

たに、一般質問でも議論になりました中で、検討委員会を設置するとしております。また、市民や議会の意見を取り入れながら慎重に柔軟にコンパクトでシンプルな建物及び周辺施設を具体化するための基本計画図書や工事概要書を作成し、維持管理及び運営にかかる概算の経費を算出する補正予算であると認識しております。

また、道の駅については、ご案内のように否定する人はおりません。今回の補正予算は、議会の要望に沿った判断となる基礎資料の作成であると思っております。私は、現在の本市の厳しい経済状況や雇用の不安材料がある中で、市民は今回の国の支援による都市再生整備事業による経済の活性化、雇用の拡大を強く望んでおります。

また、山形県の配慮によりまして、平成22年度より採択されました中心市街地活性化を目指す桐町成田線の街路事業との相乗効果も期待されます。

なお、終わりになりますが、当局には今まで多くの議員から出されましたいろいろな意見を十分に尊重され、適正な対応を求めることを期待します。議員諸兄の賛同をお願いし、修正案に反対の立場の討論といたします。

○安部 隆委員長 ほかにご意見ございませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○安部 隆委員長 意見もないようですので、討論を終結いたします。

これから、修正案について採決をいたしますが、このたびの修正内容は一部修正でありますので、修正案が可決された場合には、修正部分を除く原案について表決を行います。修正案が否決された場合については、原案について表決を行います。

それでは、採決いたします。

修正案に賛成の委員の起立を求めます。

(可否同数)

○安部 隆委員長 可否同数です。

可否同数でありますので、長井市議会委員会
条例第17条1項の規定により、委員長が決する
こととなります。

私は修正案に対し賛成であります。よって、
修正案のとおり可決すべきものと決定いたしま
した。

次に、ただいま修正議決した部分を除く原案
について採決いたします。

修正部分を除く部分を原案のとおり決するに
賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○安部 隆委員長 起立全員であります。よって、
修正部分を除く部分は、原案のとおり可決すべ
きものと決定いたしました。

平成24年度長井市各会計補正予算 案の表決

○安部 隆委員長 次に、議案第85号 平成24
年度長井市介護保険特別会計補正予算第2号及
び議案第86号 平成24年度長井市水道事業会計
補正予算第2号の予算議案2件に対する討論、
表決であります。ご意見のある方は本会議に
おいてご発言いただくこととし、この際、討論
を省略し、直ちに採決を行います。

まず、議案第85号 平成24年度長井市介護保
険特別会計補正予算第2号の1件について採決
いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○安部 隆委員長 起立全員であります。よって、
本案は原案のとおり可決すべきものと決定いた
しました。

次に、議案第86号 平成24年度長井市水道事
業会計補正予算第2号の1件について採決いた
します。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○安部 隆委員長 起立全員であります。よって、
本案は原案のとおり可決すべきものと決定いた
しました。

以上で本予算特別委員会に付託になりました
案件の審査は全部終了いたしました。

最後にお諮りいたします。本委員会において
議決されました議案の中で、条項、字句、数字、
その他整理を要するものについては、会議規則
第102条の規定により、その整理を委員長に一
任願いたいと思っておりますが、これにご異議ござ
いませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○安部 隆委員長 ご異議なしと認めます。よっ
て、整理を要するものについては、その整理を
委員長に一任することと決定いたしました。

また、来る21日の本会議における本委員会の
審査報告の文案につきましても、私に一任くだ
さるようお願いいたします。

閉 会

○安部 隆委員長 予算特別委員会は、これをも
って閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

午後 2時43分 閉会

会議録署名

委 員 長 安 部 隆